

新型コロナウイルス感染症支援制度の活用について

政府は、新型コロナウイルス（COVID-19）による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策を諸種打ち出しています。ここでは、正会員（金融商品仲介業者）の中で、実際に申請を試みている助成金や貸付制度をいくつかご紹介します。

【厚生労働省】

① 雇用調整助成金

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で売上が減少した事業者が、休業手当を支給して従業員を休ませた場合、政府がその費用の一部を助成する制度です。
- ・ 詳しくは、厚生労働省ホームページの公開情報（[こちら](#)）をご確認ください。

② 働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）

- ・ 「働き方改革推進支援助成金」は、時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成する制度です。
- ・ 今回、「働き方改革推進支援助成金」に新型コロナウイルス感染症対策を目的とした取組を行う事業主を支援する特例コースを時限的に設定しております。
- ・ 詳しくは、厚生労働省ホームページの公開情報（[こちら](#)）をご確認ください。

【経済産業省】

① 持続化給付金 → 所属する業務委託契約社員が個々に申請

- ・ 感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としてもらうための事業全般に広く使える給付金です。
- ・ 詳しくは、経済産業省ホームページの公開情報（[こちら](#)）をご確認ください。

② 各種資金繰り支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている事業者の方々への資金繰り支援には、日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付などがあります。
- ・ 経済産業省は、金融庁や財務省とともに、各金融機関等に対して、既に受けた融資の条件変更についても、事業者の実情に応じて柔軟に対応するよう要請しています。

- ・ 詳しくは、経済産業省ホームページの公開情報 ([こちら](#)) をご確認ください。
- ・ なお、5月に入り、信用保証協会の保証対象業種が拡大されております。金融商品仲介業者においても信用保証協会の保証を受けられるか、取引金融機関にご確認頂ければと思います。
- ・ 詳しくは、経済産業省ホームページの公開情報 ([こちら](#)) をご確認ください。